



### 1. 計画概要



#### 障害者計画

(障害者基本法 § 11)  
障害者のための施策に関する基本的な計画

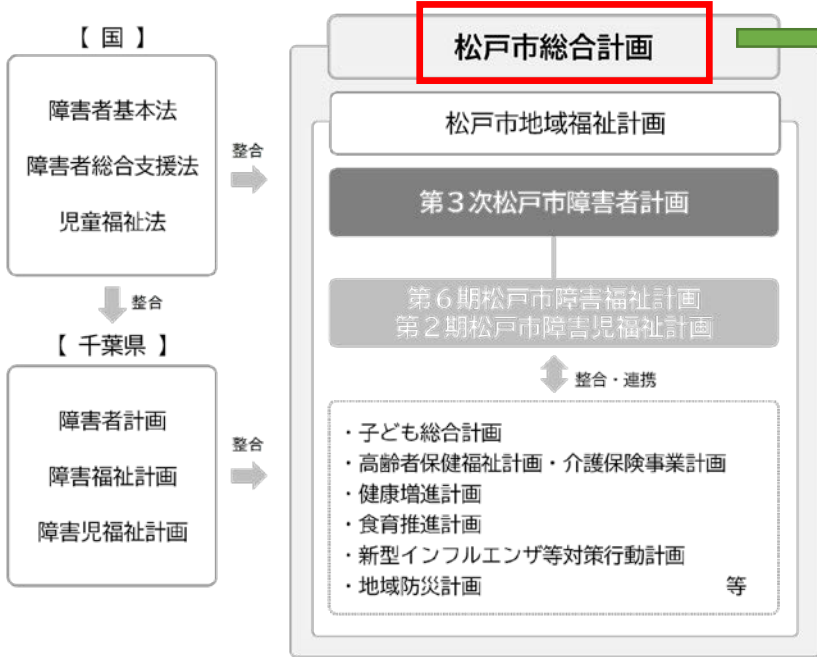
#### 障害福祉計画

(障害者総合支援法 § 88)  
障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する基本的な計画

#### 障害児福祉計画

(児童福祉法 § 33の20)  
障害児通所支援及び相談支援の提供体制の確保に関する基本的な計画

### 2. 計画の位置づけ (計画書 P4~)



市政の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた最上位の総合的な計画。  
計画期間 R4年度～R11年度

#### 【重点項目】

- ・基幹相談支援センター認知率  
11.4%(R1) ⇒ 50%(R11)

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・障害者の就労に関する相談・支援件数  
5,075件(R1) ⇒ 8,500件(R11)
- ・障害者の相談件数  
24,571件(R1) ⇒ 27,000件(R11)
- ・障害者法定雇用率の達成企業割合  
46.9%(R1) ⇒ 50.0%(R11)
- ・福祉施設から一般就労への移行者数  
108人(R1) ⇒ 150人(R11)

### 3. 計画の体系図 (計画書 P42~)

裏面に続く

#### [基本理念]

「ふれあい・認め合い・支えあい」  
交流を通して、相互に尊重し、共に生きる

#### [将来像]

「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して暮らせるまち」  
地域共生社会の実現をめざして

#### [基本目標]

1 お互いの個性を尊重し、人格を認め合う地域共生社会の実現

2 自分らしく生きがいのある生活の実現

3 安心して暮らせるまちの実現

地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

ライフステージに応じた切れ目のない支援

生きがいをもった社会参加の促進

自立した地域生活の支援

安全安心なまちづくりの推進

### 4. 今後の策定工程

	令和4年度			令和5年度		
	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
アンケート調査 (定量調査)	→					
関係団体ヒアリング (定性調査)		→				
R4年度第2回計画推進協議会 (1月予定)			→			
計画骨子案の作成			★ →			
R5年度計画推進協議会 (3回実施予定)				→	→	→
パブリックコメント実施					→	

基本指針告示予定  
(障害者総合支援法 § 87)

アンケート調査

ヒアリング調査

障害施策課題・ニーズ等把握

基本指針告示

計画骨子の作成



[基本目標]

1 お互いの個性を尊重し、人格を認め合う地域共生社会の実現

2 自分らしく生きがいのある生活の実現

3 安心して暮らせるまちの実現

[施策] (★ 重点項目)

第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

施策項目	指標値	現状値(R1)	目標値(R5)
市民意識の醸成	「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合	42.9%	21.0%
地域福祉活動の推進	「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合	22.1%	23.0%
権利擁護体制の推進 ★	人権を損なう経験について「特にない」と回答した人の割合	65.4% (障害者) 65.5% (障害児)	100%

第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援

施策項目	指標値	現状値(R1)	目標値(R5)
障害の早期療育につなげるための早期発見	乳幼児健診の受診率	乳児 (3-4か月) 97.8% 乳児 (6-7か月) 92.2% 乳児 (9-10 か月) 91.8% 1歳6か月 97.7% 3歳児 93.7%	98% 95% 95% 97% 95%
障害に応じた療育の充実	施設巡回相談の件数	201 件	250 件
特別支援教育等の充実	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数	87.7% (小学校 44/45) (中学校 13/20)	100%
医療的ケア児等の支援体制の整備 ★	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合	10.3% (21/204)	11.8% (24/204)

第3節 生きがいをもった社会参加の促進

施策項目	指標値	現状値(R1)	目標値(R5)
障害のある人への就労の支援 ★	松戸市内の法定雇用率達成企業割合	46.9%	100%
地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	障害者福祉センターふれあい教室の利用者数	4,725 人	5,500 人

第4節 自立した地域生活の支援

施策項目	指標値	現状値(R1)	目標値(R5)
障害の原因となる傷病の予防と治療	特定健康診査の受診率	36.2%	60.0%
障害福祉サービスの充実	基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数	7回 (コロナの影響で2回中止) 延べ参加者313 人	9回 延べ参加者393 人
生活の安定のための支援	-	-	-
相談支援体制の充実 ★	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合	11.4%	50.0%
情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合	3.40%	10%

第5節 安全安心なまちづくりの推進

施策項目	指標値	現状値(R1)	目標値(R5)
生活しやすいまちづくり	道路のバリアフリー化地区別完了率	11.8% (2/17 地区)	17.6% (3/17 地区)
防犯・防災及び感染症等の対策の推進 ★	避難行動要支援者名簿貸出件数	103 件	100件

- 地域活動における交流の促進
- 心のバリアフリーの醸成
- 学校教育における福祉教育
- 交流の場の提供
- ボランティア等の育成と市民参加の促進
- 児童・生徒のボランティア活動支援
- 障害者関係団体への支援
- 成年後見制度の普及促進
- 日常生活自立支援事業との連携
- 差別解消の取組みの推進
- 虐待防止体制の強化
- 保健指導の継続的な実施
- 疾病等の早期発見
- 子どもの自立に向けた支援
- 保育所(園)等の児童施設職員のサポート体制の充実
- ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実
- 教育内容の充実
- 教育環境の整備
- 就学相談・指導の充実
- 卒業後の相談の充実・進路の確保
- 普及啓発と連携・交流の推進
- 医療的ケア児等を支援する保育・教育・サービスの充実
- 就労支援・雇用の促進及び安定
- 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上
- スポーツ・レクリエーションの促進
- 文化・芸術等の活動の支援
- 居場所づくりの支援
- 健康の維持・増進
- 医療費等の負担軽減
- 障害福祉サービスの供給体制の整備
- 障害福祉に関する人材の育成
- 障害福祉サービス等の質の向上のための体制の構築
- 地域生活支援拠点の整備
- 利用者負担の軽減
- 年金・各種手当制度の周知
- 助成・割引制度の活用支援
- 身近な相談支援体制の充実・強化等
- 包括的な相談支援体制の整備
- 情報提供の充実
- コミュニケーション支援の充実
- 手話言語条例の普及啓発
- バリアフリー化の推進
- 住まいの確保と居住の支援
- 災害時要援護者支援体制の整備
- 災害時における情報伝達の確実性の向上
- 防犯対策の推進
- 感染症等に対する備えの検討